

○ 食品アクセス確保対策事業

令和9年度予算概算要求額 625百万円（前年度 15百万円）

<対策のポイント>

円滑な食品アクセスの確保に向けて、フードバンクの安定的・持続的な体制の構築や、出し手と受け手をつなぐコーディネーターの配置等を実施するとともに、地方公共団体や食品事業者、フードバンク、こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりを支援します。

<事業目標>

- フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加（28,000t [令和12年度まで]）
- 経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加（80% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 大規模又は広域的な取組を行うフードバンクの機能強化

- ① 食品事業者等からの寄附を安定的・持続的に受けることができるフードバンクの構築
未利用食品の受け手となるフードバンクが食品事業者等から大口寄附を受けられる安定的・持続的な体制構築のために必要な経費を支援します。
- ② 食品事業者等とフードバンクとのつながりの構築等
食品事業者等とフードバンクとのつながりの構築を促進するとともに、食品事業者等からの食品受入れを円滑化するための、食品の衛生管理やファンドレイジング等に係る専門家の派遣による人材育成を支援します。

2. 円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の連携体制の整備

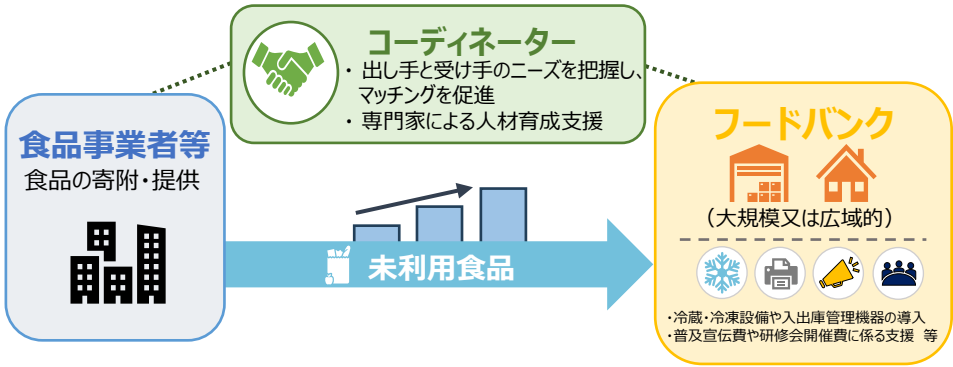
円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援します。

協議会の設置、調整役（コーディネーター）の配置、現状・課題の調査、計画の策定、フードバンク、こども食堂等の支援

<事業イメージ>

フードバンク支援 [1について]

<フードバンクが食品事業者等から大口寄附を受けられる体制の構築を支援>
<食品の出し手と受け手のつながりの構築を支援>



地域の体制づくり支援 [2について]

<地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援>

<事業の流れ>

